(別添)

まちづくりアドバイザー派遣制度にかかる派遣申請及び結果報告の留意事項について R6.3.27 茨城まちづくりセンター事務局

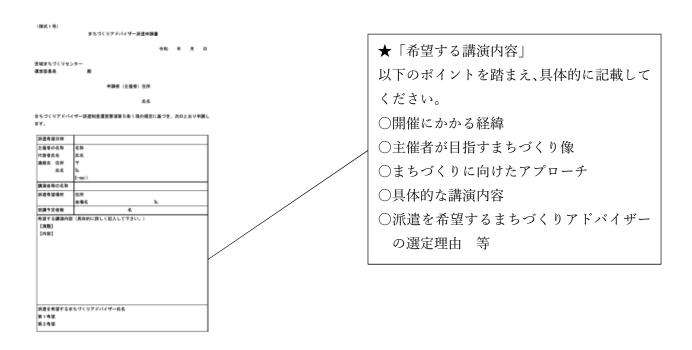
まちづくりアドバイザー派遣制度につきまして、同運営要項に基づき、派遣申請及び結果報告の 留意事項を本書のとおり定めますので、主催者におかれましては、適切に行っていただきますよう お願いいたします。

まちづくりアドバイザー派遣申請について

<申請時期>

- ・ まちづくりに関する講演会等の企画のテーマや講師等が決まりましたら、早めに茨城まちづくりセンター事務局(以下、事務局)に相談してください。(目安:1ヶ月以上前)
 - ※ まちづくりアドバイザーの派遣は、まちづくりセンターの予算内で実施することとなっております。 受理された申請が予算に達し次第、その年度の派遣は終了とします。
- ・ 主催者は申請書の提出前に事務局に申請書(案)を送付してください。事前に内容を確認させていただきます。申請書の内容に不備がある場合は受理できませんのでご了承ください。

くまちづくりアドバイザー派遣申請書の記載事項等>



・主催者の活動内容や講演内容が分かる資料等がありましたら、参考に申請書に添付してください。

<申請方法>

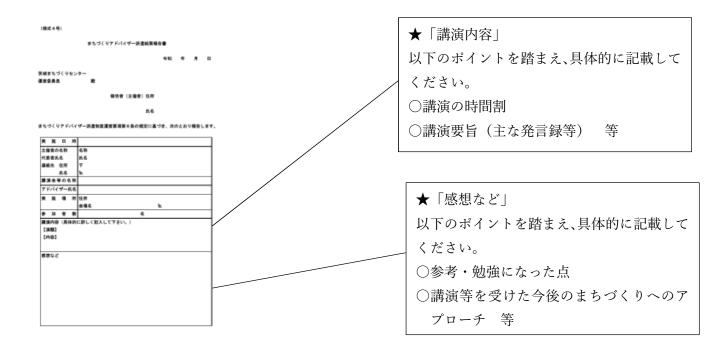
・ 自治会・住民団体等が主催する場合には、主催者は市町村都市計画担当課に提出してください。市町 村都市計画担当課は、市町村長の推薦書を添えて、事務局へ提出してください。

まちづくりアドバイザー派遣結果報告について

<提出期限>

・主催者は、アドバイザー派遣終了後5日以内に、派遣結果報告書を事務局に提出してください。

くまちづくりアドバイザー派遣実績報告書の記載事項等>



- ・当日の様子や講演内容が分かる資料等がありましたら、報告書に添付してください。
- ・ご提出いただいた派遣実績報告書については、下記の情報を県 HP に掲載させていただきます。

【掲載内容】

主催者名 (団体名)・実施日・講演の名称・アドバイザーの氏名・会場名・参加者数・講演内容・感想など (アドバイザー氏名以外の個人情報は除く)

<その他>

・ まちづくりアドバイザーを派遣した市町村や自治会・住民団体等には、茨城県都市計画協会が発行するまちづくり情報誌「つどえ~る!」への寄稿をお願いすることがありますので、依頼のあった際はご協力ください。